

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「一方、年度計画に掲げている同窓会連合会の設立については、設立までには至っていないことから、着実な取組が求められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい</p> <p>【理由】 同窓会連合会については、ヒアリングでも説明したとおり、①平成20年度上半期に6つの同窓会に依頼して意向調査を実施し、各々の同窓会の了解を得て9月に同窓会連合会設立準備委員会を設置（計3回実施）、②同実務担当者会を11月に設置し、具体化に向けての検討（計2回実施）を行い、平成20年度内に実質的な立ち上げ手続きを完了している。 設立の公表を平成21年6月1日の60周年開学記念日にセットしたのは、学内外に対するより効果的なPRを考慮してのものであり、それをもって、「年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との評価は受け入れ難く、削除願いたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 学内外への効果的なPRを考慮し、設立を平成21年6月1日の60周年開学記念日にしたことは理解できるが、平成20年度中には設立されていないため。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 項目別評価</p> <p>【原文】 「○「岐阜大学同窓会連合会(仮称)を立ち上げる」(実績報告書24頁・年度計画【54-1】)については、検討は行われているが、同窓会連合会の設立までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい</p> <p>【理由】 同窓会連合会については、ヒアリングでも説明したとおり、①平成20年度上半期に6つの同窓会に依頼して意向調査を実施し、各々の同窓会の了解を得て9月に同窓会連合会設立準備委員会を設置(計3回実施)、②同実務担当者会を11月に設置し、具体化に向けての検討(計2回実施)を行い、平成20年度内に実質的な立ち上げ手続きを完了している。 設立の公表を平成21年6月1日の60周年開学記念日にセットしたのは、学内外に対するより効果的なPRを考慮してのものであり、それをもって、「年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との評価は受け入れ難く、削除願いたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 前述のとおり。</p>